

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公表番号】特表2019-522101(P2019-522101A)

【公表日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2019-032

【出願番号】特願2019-504741(P2019-504741)

【国際特許分類】

C 08 L 33/00 (2006.01)

C 08 L 33/12 (2006.01)

C 08 L 83/04 (2006.01)

【F I】

C 08 L 33/00

C 08 L 33/12

C 08 L 83/04

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) (メタ)アクリルポリマーAP1、

b) 1μmと10μmの間の重量平均粒径を有する高分子シリコーン粒子PP1、

c) 30μmと100μmの間の重量平均粒径を有する高分子(メタ)アクリル粒子PP2

を含む、ポリマー組成物であって、

粒子PP1が、成分a)、b)及びc)を含む組成物の0.05質量%と2質量%の間に相当し、粒子PP2が、成分a)、b)及びc)を含む組成物の5質量%と20質量%の間に相当することを特徴とする、ポリマー組成物。

【請求項2】

粒子PP2が、成分a)、b)及びc)を含む組成物の6質量%と20質量%の間に相当することを特徴とする、請求項1に記載のポリマー組成物。

【請求項3】

前記高分子シリコーン粒子PP1が、1.30と1.45の間、好ましくは1.35と1.45の間、有利には1.36と1.44の間の屈折率を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載のポリマー組成物。

【請求項4】

高分子(メタ)アクリル粒子PP2において、少なくとも50質量%のモノマーが、ポリマー粒子PP2のポリマー鎖内のアクリルモノマー及び/又はメタクリルモノマーに由来することを特徴とする、請求項1から3の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項5】

(メタ)アクリルポリマーAP1が、アクリルモノマー及び/又はメタクリルモノマーに由来する、少なくとも50質量%のモノマーを含むことを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項6】

組成物中のシリコーン粒子PP1と高分子(メタ)アクリル粒子PP2との重量比が、高分子(メタ)アクリル粒子PP2が常に過剰になるように選択されることを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項7】

組成物中の質量%におけるポリマー組成物の高分子(メタ)アクリル粒子PP2の量が、シリコーン粒子PP1の量より最大で400倍であることを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項8】

高分子(メタ)アクリル粒子PP2の重量平均粒径が、シリコーン粒子PP1の重量平均粒径より少なくとも5倍重要であることを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項9】

高分子(メタ)アクリル粒子PP2の重量平均粒径が、シリコーン粒子PP1の重量平均粒径より最大で80倍、より好ましくは最大で70倍重要であることを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載のポリマー組成物。

【請求項10】

- a) (メタ)アクリルポリマーAP1、
- b) 1μmと10μmの間の重量平均粒径を有する高分子シリコーン粒子PP1、
- c) 30μmと100μmの間の重量平均粒径を有する高分子(メタ)アクリル粒子PP2

を含み、かつ、

粒子PP1が、成分a)、b)及びc)を含む組成物の0.05質量%と2質量%の間に相当し、粒子PP2が、成分a)、b)及びc)を含む組成物の5質量%と20質量%の間に相当することを特徴とする、

ポリマー組成物を調製するための方法であって、

成分a)、b)及びc)をブレンドする工程を含むことを特徴とする、方法。

【請求項11】

ブレンドがコンパウンディングによって行われることを特徴とする、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

請求項1から9の何れか一項に記載のポリマー組成物を変形及び/又は加工することによる、物体を製造するための方法。

【請求項13】

加工が押出成形によって行われることを特徴とする、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

請求項1から9の何れか一項に記載のポリマー組成物を含む、又は、請求項1から9の何れか一項に記載のポリマー組成物でできている、物体。

【請求項15】

物体が発光デバイスであることを特徴とする、請求項14に記載の物体。

【請求項16】

物体を製造するための、

請求項1から9の何れか一項に記載の組成物の、又は、請求項10から13の何れか一項に記載の方法によって得られる組成物の使用。

【請求項17】

点光源を覆うための、

請求項1から9の何れか一項に記載の組成物の、又は、請求項10から13の何れか一項に記載の方法によって得られる組成物の使用。